

助成金や補助金の申請サービス

としお社労士事務所

返済不要の現金を獲得

御社に代わり、厚生労働省や各種自治体等がリリースする助成金や補助金の申請手続を代行するサービスです。

当サービスの利用にあたっては、以下の2種類のプランよりご検討頂く事ができます。

1 申請プラン A (月額顧問プランをご利用中のお客様)

当プランは、社労士顧問プランをご利用中のお客様のみが利用できるプランとなります。以下申請プラン B との違いは次の通りとなっております。

料金名称	ご利用料金
着手金	無料
受給時報酬	助成金受給額の 10%

Point1 特別割引が受けられる

当申請プランでは、既に"月額顧問プラン"として毎月ご利用料金を頂いているお客様に対するプランになりますので、以下の申請サービス B（スポットでご依頼をされるお客様）に比べて 35%程度、お安くお見積りをさせていただきます。

Point2 受給率に差がでる

月額顧問プランを利用している事で、弊社とお客様間で継続的な繋がりが生まれております。助成金の申請は、その場その場の申請書類の良し悪しだけでなく、常日頃からの労務管理の積み上げが、結果として受給に繋がっていくものです。その為、受給率に差がでます。

2 申請プラン B（助成金申請のみのスポットでご依頼のお客様）

当プランは、月額顧問サービスの利用がない状態で、スポット的に利用して頂けるプランです。ただし、一部、スポット的にご対応できかねる助成金や補助金については、その旨ご説明をさせて頂く事もございます。

料金名称	ご利用料金
着手金	15,000 円
受給時報酬	助成金受給額の 15%

* 上記料金に関しましては、業務量に応じて相談させていただきます。